

訂 正 願

令和 5 年 5 月 25 日

総 務 大 臣 様
大阪府選挙管理委員会委員長 様

政治団体の名称 神谷宗幣政策推進会

会計責任者の氏名 神谷 マユミ 

提出者の氏名 境 綾子



令和 4 年 3 月 31 日に提出した令和 3 年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

(訂正理由)

その1、政治資金監査報告書

記載 添付モノ

(備考)

会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

(その1)

令和 3 年分

(年 月 / 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

〒 565-0851

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

かみやそうへいせいさくすいしんかい

神谷宗幣政策推進会

大阪府吹田市千里山西1-37-40神谷宗幣後援会事務所

神谷 宗幣

神谷 マユミ

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 大阪府議会議員 (現・候)

(選挙区) 東淀川区 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 神谷 宗幣

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 神谷宗幣

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 3 年 12 月 28 日から

令和 3 年 12 月 31 日まで



団体コード				年分	届出年月日				解散年月日				告示用コード													
K	A	0	3	6	4	R	0	3	R	0	4	0	3	3	1	R					2	0	1	2	4	G

政治資金監査報告書

令和5年5月17日

神谷宗幣政策推進会

代表 神谷 功 殿

登録政治資金監査人  登 録 番 号 第 5 9 3 6 号
研 修 修 了 年 月 日 令和5年2月1日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、神谷宗幣政策推進会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、神谷宗幣政策推進会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

神谷宗幣政策推進会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上

(その1)

令和 3 年分

(年 月 / 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

かみやそうへいせいさくすいしんかい
神谷宗幣政策推進会

〒 565-0851

2 主たる事務所の所在地

大阪府吹田市千里山西1-37-40神谷宗幣後援会事務所

3 代表者の氏名

神谷 宗幣

4 会計責任者の氏名

神谷 マユミ

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 大阪府議会議員 (現・候)

(選挙区) 吹田市 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 神谷 宗幣

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
K A 0 3 6 4 R 0 3 R 0 4 0 3 3 1 R				2 0 1 2 4 G

収支の状況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円				
		1	5	8	3	5	8	0
(前年からの繰越額)								0
(本年の収入額)		1	5	8	3	5	8	0
支 出 総 額		1	5	8	3	5	8	0
翌年への繰越額								0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員 数				0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額								備 考
	十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附			5	0	3	5	7	5	✓
(うち特定寄附)								0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0	
(ウ) 政治団体からの寄附								0	
小計(ア)+(イ)+(ウ)			5	0	3	5	7	5	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)								0	
イ 政党匿名寄附								0	
合 計(ア+イ)			5	0	3	5	7	5	✓

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要	金 額											備 考
			十億			百万			千			
事務委託料					1	0	8	0	0	0	0	
こ の 頁 の 小 計					1	0	8	0	0	0	0	/
1 件 10 万 円 未 満 の も の											5	
合 計					1	0	8	0	0	0	5	/

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		①個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円						
神谷 宗幣			3 0 0	0 0 0			03.01.10	石川県加賀市須谷町ハ142-1	自営業	
神谷 宗幣			1 0 0	0 0 0			03.04.10	石川県加賀市須谷町ハ142-1	自営業	
神谷 宗幣			1 0 2	5 7 5			03.09.10	石川県加賀市須谷町ハ142-1	自営業	
この頁の小計			5 0 2	5 7 5			／			
その他の寄附				1 0 0	0 0					
合 計			5 0 3	5 7 5			／			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額										備 考
		十億		百万		千		円				
1	経常経費											
(1)	人件費											0
(2)	光熱水費						1	8	7	2	0	/
(3)	備品・消耗品費											0
(4)	事務所費				1	5	1	8	0	0	0	/
	小計				1	5	3	6	7	2	0	/
2	政治活動費											
(1)	組織活動費						3	0	0	0	0	/
(2)	選挙関係費											0
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費											0
	(ア機関紙誌の発行事業費)											0
	(イ宣伝事業費)											0
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)											0
	(エその他の事業費)											0
(4)	調査研究費						1	4	0	0	0	/
(5)	寄附・交付金											0
(6)	その他の経費							2	8	6	0	/
	小計						4	6	8	6	0	/
	合計				1	5	8	3	5	8	0	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳								項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団 体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円							
事務委託費			8	0	0	0	0	03.01.25	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.02.26	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.03.25	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.04.23	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.05.25	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.06.25	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.07.21	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.08.25	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.09.30	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.10.27	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.11.30	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
事務委託費			8	0	0	0	0	03.12.24	境綾子	大阪府吹田市寿町1-22-11 201	
この頁の小計			9	6	0	0	0				
その他の支出			5	5	8	0	0				
合計		1	5	1	8	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 組織活動費 (会費)			
支 出 の 目 的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出							30000		
合 計							30000		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 25 日

政治団体の名称 神谷宗常政策推進会

会計責任者の氏名 神谷マユミ

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。